

# 令和5年度 年間事業計画

## 陣原保育所

5月には、新型コロナウイルスが2類から5類感染症へと引き下げられる。3年間行ってきた感染症対策も緩和されて元の生活に戻していくことで、戸惑いながらも今まで以上に子どもたちの体調管理を家庭と連携して行い、健康に過ごせるようにする。

令和5年度は、こども家庭庁が設置され私たちが出来る事は何なのか、求められることは・・・等、子どもに視点を置き保育を行っていく。

令和6年4月からは、指定管理から民営化となることで今年度はその準備に取り掛かる。危険の無いよう常時点検を行い、必要な修繕等を行っていく。

### 【令和5年度の重点的な取り組み事項】

#### 1. 保育内容の向上

- (1) 各種の研修会へ正規職員臨時職員の隔てなく参加し、保育の質の向上へと繋いでいく。
- (2) 当法人内6施設における法人内研修の取り組み
  - ①不適切保育がクローズアップされ、保育者の資質が問われる中、保育所保育指針に謳われている『子どもの最善の利益』や『子どもの人権・人格の尊重』の観点を再度、捉え直し、より質の高い保育を考える。
    - ア 令和5年度は専門リーダーに副主任1名を加えて、参集方式で年4回開催する。
    - イ 研修テーマは『子どもの人権』を基本に「ことば」「コミュニケーション能力」「配慮の必要な子どもの対応」等に幅を広げながら、保育者の関わり方を考えていく。
    - ウ 法人内研修のテーマを各園で園内研修として取り組み、自園の課題等を分析し、6園で調査・研究を進めていく。
    - エ 講師を招いての研修会を行い、職員全体の意識向上に努める。
  - ②「保育士の心得（冊子）」を周知し、職員の共通理解、意識の向上を図る。
- (3) 園内研修としての取り組み
  - ①法人内研修で取り組んでいるテーマについて、今年度は専門リーダーを柱に、分野別リーダーなどグループを作り主任、副主任がアドバイザーとなり研修を引き続き行っていく。
  - ②働きやすい職場にするために、課題点について改善方法を職員間で話し合い改善していく。外部研修など参集やWeb研修にも正規臨時共に参加し、保育の質の向上に努めたい。

#### 2. 円滑な園の運営と充実を図る

- (1) 保幼小交流は、コロナ禍で交流が出来なかったため、今年度は連携を取り交流を行っていく。
- (2) 地域交流は、今年度は市民センターや地域の行事も再開する予定のようなので子どもたちを参加させ、保育士は家庭支援等も行っていく。園庭の畑については、引き続き地域の有志の方に指導をしていただく。

#### 3. エコ活動の取り組み

- (1) ペットボトルキャップやプルトップの回収が役に立つものであることを知らせ引き続き取り組んでいく。

(2) 「エコ」に関して外部からの講演等を依頼し、興味を持てるようにしながら何が大切かを知らせていく。

#### 4. 施設整備及び管理

- (1) 保育室の直管蛍光灯からLEDに切り換えていない所の取替を行う。
- (2) 園庭や園内の危険箇所を定期的に確認し、適切な修繕を行う。

#### 【4月入所予定児童数】

定員：120名

年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4月入所予定児童数	10名	24名	22名	22名	22名	19名	119名

#### 【一時保育利用状況 見込数】

未 満 児		以 上 児		合 計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
20件	40,000円	0件	0円	20件	40,000円

※ 通常保育の集団構成と異なることから、一人一人の子どもの心身の状態、保育場面への適応状況などを考慮して保育するように心がける。

《 職 員 配 置 》 必要に応じて、日々雇用職員を雇用する。

#### 【延長保育利用状況 見込数】

利用登録人数 (年間)	120名	平均実利用者数	5名
-------------	------	---------	----

※ 異年齢児の関わりを大切に遊びを中心に、一人一人が安定して過ごせるようなゆったりとした雰囲気の中で保育を行い、子ども達が心理的不安に陥ることのないよう遊びを工夫し保育を行う。

《 職 員 配 置 》 正規保育士・臨時保育士 各1名 (ローテーション・時間外にて対応)

## 1. 保育理念

児童福祉施設として乳幼児の最善の利益を考慮し、安全で健全な心身の発達を図り一人一人の特性に応じた人間性豊かな児童の育成を目指します。

## 2. 保育方針

乳幼児の精神的安定を図り、安全保育を重視した集団の中で一人一人を大切に健康で丈夫な身体を作る。

また、生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけさせ、日常の保育の中で思いやりのある意欲的な子どもに育てる。

## 3. 保育目標

- ① 明るく元気に、誰とでも仲良く遊べるようにする。
- ② 人を大切に思いやる、優しい心を育てる。
- ③ 自分の意志をはっきりと言い、相手の話すこともよく聞ける態度を育てる。
- ④ 生活習慣が身につく、自分で考えて行動できるようにする。
- ⑤ 感性豊かな創造性を育てる。

## ○ 保育内容

保育所保育指針を基に、年齢別の指導計画（年間、月間、週間）を立案し、子ども達に安定した生活と充実した活動ができるように、より良い環境の中で保育を進めていく。

また、様々な問題については、職員会議及び園内研修等で討議し、共通の理解のもとに諸問題に対応できるようにしていく。

## ○ 行事

年間行事（地域交流）予定（別紙1の通り）

- ・ 水遊び等は、事故防止対策をあらかじめ十分に検討し、実施する。園外保育については現地視察をする。
- ・ 遠足は、安全・体力面を考慮して目的を選択する。親子遠足では自然とふれあいながら親子でふれあいの機会をもつよう工夫する。
- ・ 生活発表会や運動会においては、個性を考慮しながら一人一人を大切に、楽しく参加できるようにする。

## ○ 安全対策

- ・ 毎月1～2回、緊急事態（不審者侵入・住居やテナント火災等・高潮）を想定した避難訓練を行う。
- ・ 年1回は、市民センターやマンションのテナント・住人、地域とともに消防署員立会の基、総合訓練を行う。
- ・ 不法な侵害から子ども達を護るため、常に保護者と緊密に連絡をとり事故を未然に防止する対策をとる。
- ・ 警察署による交通安全教室・不審者への対応策の指導を受ける。
- ・ 送迎時における安全確保のため、原則として保護者が児童の送迎を行うことを保護者に周知徹底する。
- ・ 交通安全指導及び固定遊具や玩具の使い方の指導を行い、随時安全点検を行う。
- ・ 与薬については、医師の出した薬のみに限る。その際、必ず所定の用紙に記入するよう指導する。
- ・ 食中毒については、常に衛生管理に気をつけ、調理員については特に食中毒予防の三原則を守るように指導する。

○ 地域との交流

- ・ 地域、老人会の方々を招待または訪問し、世代間のふれあい活動を行う。
- ・ 卒園児を招き在園児と交流を深める。
- ・ 地域の在宅乳幼児を保育所に招き、在園児と一緒に遊びながら交流をもち、育児相談を受ける。2月には給食の試食会を行う。
- ・ 地区の行事（陣原市民センターまつり・敬老会・陣原秋祭り等）に参加する。
- ・ 小学校・中学校・高等学校の生徒の体験学習やボランティアの受け入れを行う。
- ・ 近隣の保幼小との連携や交流を図る。
- ・ 市民センターのほのぼの子育て講座で職員が親子のふれ合い遊び等の提携や育児相談を受ける。

○ 保育時間

保育標準時間 午前7：00から午後6：00まで

保育短時間 午前9：00から午後5：00まで

（保育時間を超える時間は、延長時間として対応）

○ 保育担当

担当保育士を定め、施設長は総括的指導をする。調理担当は別に定める。

○ 職員研修

- ・ 全国、県、市、区関係及び各保育士会関係の研究研修会の参加を通して園内研修を行い相互研修を図る。
- ・ 日常の保育やカリキュラム作成時において、問題点を検討し共通理解を深める。
- ・ 保育者自身の自己研鑽（専門機関からの研修等）を促し、資質の向上を図る。
- ・ 職員相互のコミュニケーションを図り、楽しい職場作りに努める。

4. 保育担当者（別紙2の通り）

5. 保育設備

(1) 敷地	北九州市八幡西区陣原三丁目23番9-201号	738.66㎡
(2) 建物	鉄筋コンクリート10階建の2階部分	980㎡

6. 資金計画

通常経費は、

・委託費収入	・利用者等利用料収入	・補助金事業収入
・受託事業収入	・その他の事業収入	・受取利息配当金収入
・受入研修費収入	・利用者等外給食費収入	・雑収入

等によるものとする。

## 【 令和5年度主な行事 】

実施月	行 事	参 加 者	場 所・会 場
4 月	令和5年度 入所・進級式 令和5年度 保護者説明会 固定遊具・施設の安全指導	全 児 保 護 者 3歳以上児	保 育 所 内 保 育 所 内 保 育 所 内・園庭
5 月	春の親子遠足 シルエット劇場 ごみ拾い 陣原市民センターまつり	全児・保護者 年長児 4・5歳児 年 長 児	未 定 北九州芸術劇場 保 育 所 周 辺 陣原市民センター
6 月	健康診断 1回目 職員健康診断 歯科検診 虫歯予防デー集会 保育参観・講演会 カレークッキング	全 児 職 員 4・5歳児 全 児 全児・保護者 3歳以上児	保 育 所 内 保 育 所 内 保 育 所 内 保 育 所 内 保 育 所 内 保 育 所 内
7 月	水遊び開き 七夕まつり 卒園児同窓会 交通公園	全 児 全 児 全児・卒園児 年 長 児	保 育 所 内 保 育 所 内 保 育 所 内 交 通 公 園
8 月	水遊び納め	全 児	保 育 所 内
9 月	ごみ拾い 運動会	4・5歳児 全児・保護者・未入所児親 子 卒園児・亀山会(老人会)	保 育 所 周 辺 穴 生 小 学 校 体 育 館
10月	陣原秋祭り 秋の遠足	年 長 児 0～2歳児 3歳以上児	旗 頭 神 社 近 隣 公 園 未 定
11月	健康診断 2回目 車椅子バスケットボール観戦 トロッコ列車・関門人道トンネル・鉄道記念館	全 児 年 長 児 年 長 児	保 育 所 内 総 合 体 育 館 門 司 港 レ ト ロ
12月	生活発表会 穴生小学校学習発表会 見学 クリスマス会 もちつき 小規模多機能型居宅介護事業所「駅前ふくち」のもちつきに参加	全児・保護者・祖父母 4・5歳児 全児・未入所児親子 全児・亀山会(老人会) 年 長 児	保 育 所 内 穴 生 小 学 校 保 育 所 内 保 育 所 内 老人ホーム「駅前ふくち」
1月	ホットケーキづくり 環境ミュージアム・いのちのたび博物館	3歳以上児 4・5歳児	保 育 所 内 環 境 ミ ュ ー ジ ア ム いのちのたび博物館

実施月	行 事	参 加 者	実 施 月
2 月	節分（豆まき） プラネタリウム見学	全 児 年 長 児	保 育 所 内 ス ペ ー ス L A B O
	ちびっこ村：保育参加（給食試食会）	全児・保護者 祖父母・亀山会(老人会)	保 育 所 内
	なかよしひろば（親子で給食試食会） 卒園・修了記念撮影	未入所児親子 全 児	保 育 所 内 保 育 所 内
3 月	ひなまつり集会	全 児	保 育 所 内
	お別れ会食（バイキング）	全 児	保 育 所 内
	お別れ遠足	全 児	未 定
	お別れ会	全 児	保 育 所 内
	卒園式	3歳以上児・卒園児 保護者・亀山会(老人会)	保 育 所 内
	修了式	0歳児から4歳児	保 育 所 内

#### 1. 月例行事

- ・ 誕生会 ・ 避難訓練 ・ 身体測定 ・ 園外保育 ・ 体育遊び(3歳以上児)
- ・ 定例職員会議 ・ 給食関係職員O-157検査
- ・ 毎月始めにおすすめレシピ、中旬(19日)に食育だより、月末に園だより及び給食献立表をアプリで配信する。  
クラスだよりは、必要に応じて作成しアプリで配信。

#### 2. その他

- ・ 日帰り保育〔年長児〕 ・ 園外保育〔年長児〕
- ・ 個人面談 ・ 園内研修
- ・ 未入所児との交流（5月から2月まで）毎月第3火曜日 ・ 菜園活動
- ・ 穴生小学校・穴生幼稚園との交流 ・ 小学校・中学校の体験学習受入
- ・ ボランティア体験学習受入 ・ 老人会(亀山会)、介護施設、老人ホームとの交流
- ・ 設置遊具等の安全点検 ・ 植木の消毒、剪定 ・ 総合避難訓練
- ・ 一日保育士体験 ・ エコ出前講座
- ・ 消防設備点検（9月・3月）
- ・ 給食室清掃(年3回) グリストラップ清掃(年2回)
- ・ 2ヵ月に1回、地域住民へ保育所だよりを発行する。
- ・ 警察署からの指導（不審者・交通安全等について）
- ・ 消防署からの指導（消火活動・避難訓練・救急法について）
- ・ 事業協会 施設長定例会議及び主任保育士会議は必要に応じて開催する。

3. 職員研修については、保育士と調理員の資質向上の為、一人でも多くの各種研修会に参加する。

4. 地域の市民センター及び、育児サークル等の活動に積極的に参加し、子育て支援を行う。

5. 陣原まちづくり協議会に参加し、地域との連携を図る。

※ 新型コロナウイルス感染状況によっては、延期または中止となることもある。